

令和7年 第130回南あわじ市議会定例会

提案する諸条例等の制定要旨

議案第42号 南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
制定について

この条例の一部改正は、最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（令和7年政令第37号）により、補償基礎額の引上げ、及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改定に伴い、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和7年4月1日と定めています。

